

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) ゆいのかい

1 政治団体の名称 結の会

2 主たる事務所の所在地 東京都江東区深川2-16-23

深川加藤ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
金澤 結衣

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
金澤 清隆

事務担当者の氏名

(姓) (名)
吉田 桂介

(電話) 03-6381-8450

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 金澤 結衣
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

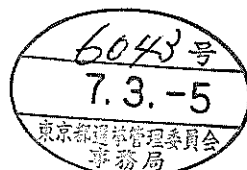
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和6年10月1日 から
令和6年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
消込	パンチ	照合
済		



(その2)

収 入 支 出 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,400,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,400,000
支 出 総 額	6,359,750
翌年への繰越額	40,250

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,700,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,700,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,400,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,400,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	金澤結衣	1,500,000	R6/10/1	東京都江東区三好4-7-21	自営業	
2	吉田 桂介	200,000	R6/10/1	東京都北区赤羽2-4-2	自営業	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,700,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	1,700,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	金澤ゆい後援会	4,700,000	R6/10/4	東京都江東区深川2-16-23深川加藤ビル1F	金澤結衣	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,700,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	4,700,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	133,000	0	
(2) 光 熱 水 費	19,073	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	111,692	0	
(4) 事 務 所 費	873,632	0	
小 計	1,137,397	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,222,353	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	5,222,353	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,222,353	0	
合 計	6,359,750		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	19,073				
	合 計	19,073				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	雑費	36,300	R6/10/8	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	36,300				
	そ の 他 の 支 出	75,392				
	合 計	111,692				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	10月分賃料	209,000	R6/11/27	株式会社加藤商店	東京都江東区辰巳3-20-24	振込
2	11月分賃料	209,000	R6/12/25	株式会社加藤商店	東京都江東区辰巳3-20-24	振込
3	郵便費	153,340	R6/10/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	電話料	10,563	R6/11/27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	会計監査費	121,000	R6/11/18	庄村公認会計士・税理士事務所	東京都中央区八丁堀1-4-5川村八重洲ビル5階	
6	10月駐車場代	30,000	R6/11/27	吉地九二子	東京都江東区三好4-6-3	振込
7	11月駐車場代	30,000	R6/12/25	吉地九二子	東京都江東区三好4-6-3	振込
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	762,903				
	そ の 他 の 支 出	110,729				
	合 計	873,632				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	選挙区ターゲティング広告	1,100,000	R6/10/14	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11	振込
2	デザイン	233,970	R6/11/6	ダブルデザイン	大阪府大阪市浪速区桜川2-1-14 studio apartment WK 304	
3	公式サイト編集費	110,000	R6/11/6	株式会社ワンダートライアル	東京都新宿区住吉町2番18号ウィン四ツ谷508	
4	企画費	1,056,000	R6/11/6	株式会社EMOLVA	東京都港区北青山2-12-8 BIZSMART青山215号室	
5	動画企画・撮影費	550,000	R6/11/6	株式会社JBK	神奈川県横浜市戸塚区品濃町16	
6	ポスティング費	1,259,207	R6/11/8	株式会社ケイ・アンド・パートナーズ	東京都新宿区高田馬場4-39-6 K&Pビル3F	振込
7	8-9月 公式サイト管理費	22,000	R6/11/18	株式会社ワンダートライアル	東京都新宿区住吉町2番18号ウィン四ツ谷508	振込
8	10月 公式サイト管理費	11,000	R6/11/27	株式会社ワンダートライアル	東京都新宿区住吉町2番18号ウィン四ツ谷508	振込
9	11月 公式サイト管理費	11,000	R6/12/25	株式会社ワンダートライアル	東京都新宿区住吉町2番18号ウィン四ツ谷508	振込
10	印刷代	342,100	R6/10/14	大槻デザイン株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	振込
11	印刷代	519,376	R6/11/6	大槻デザイン株式会社	東京都中央区湊1-8-13-1F	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	5,214,653				
	そ の 他 の 支 出	7,700				
	合 計	5,222,353				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☒ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 ^{3月5日}~~2月9日~~

政治団体の名称 結の会

会計責任者の氏名 金澤

清隆



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月27日

結の会

代表 金澤 結衣 殿

登録政治資金監査人

佐村 裕

登録番号 第 2720 号

研修了年月日 平成21年5月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、結の会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、結の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

結の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上